

## 平成30年度第8回 教育委員会会議録

開催期日：平成30年2月20日（水） 午後1時15分～1時56分  
開催場所：諸塚村役場第1委員会室

### 《会議内容》

- 1) 審議  
議案第2号 幼稚園管理規則の改正について
- 2) 協議  
(1) 平成30年度卒業式、平成31年度卒業式
- 3) 報告事項・情報交換・その他
  - 平成30年度教育研究論文審査結果について
  - 村内小中学校のインフルエンザ患状況について
  - 教職員の出退勤の状況について

○出席者	教 育 長	甲 斐 誠
	教育長職務代理者	佐 々 木 淳 一
委 員 員	員 員	藤 岡 成 美
委 員 員	員 員	小 川 理 智 子
		西 田 秀 明
○説明者	教 育 委 員 会	山 本 福 美
○事務局	教 育 課 長	山 本 福 美

教育課長	それでは定刻となりましたので、ただ今から平成30年度第8回定例教育委員会を開催いたします。 教育長に、あいさつをお願いいたします。
教育長	現在教職員の定期異動の検討をしている真っ最中です。だいたい、要望していたとおりになるのではないかと思ってはいます。今年は諸塚小学校の異動対象の方々が多く、その方々がそのまま異動になると、新年度新たな体制になった時が大変であろうと思っております。まだ、異動に関する詳しいことは解っておりません。来週にはだいたい確定すると思われますので、3月の定例教育委員会の際には、ご報告できるのではないかと思っております。本日はよろしくお願ひ致します。 それでは進めさせていただきます。

	<b>【会議録の承認】</b> まず、前回の会議録の承認についてです。前回は11月20日の会議でした。この会議録につきましては、承認いただけますか。
全員	はい。
教育長	ありがとうございます。 それでは、本日の会議録署名委員を指名させていただきます。藤岡委員、小川委員、お二人にお願いいたします。
<b>【審議 議案第1号幼稚園管理規則の改正について】</b>	
教育長	審議に入ります。「議案第1号幼稚園管理規則の改正」についてです。資料1になります。内容につきまして、課長の方から説明をお願いいたします。
教育課長	※資料1 諸塙村立幼稚園管理規則新旧対照表に基づき、第4条「休業日」及び第16条「準用」の改正について説明。 今回の改正は、学校管理規則の改正に伴うものであることを説明。  第4条の休業日については、夏季休業日が「7月21日から8月28日まで」となっているのを、学校にあわせて「7月24日から8月27日まで」に改正したいと考えています。また、「学校閉庁日の設定」を学校管理規則第4条に追加した関係で、幼稚園管理規則第16条「準用」に第4条を追加したいと考えています。学校閉庁日には、校長をはじめとする全職員が学校に来られません。しかし、学校が閉庁していても、幼稚園が閉庁していなければ、園長である校長は幼稚園に来なければならないという不具合が生じます。この状況を改めるために、幼稚園管理規則第16条「準用」に第4条を追加したいと考えています。以上です。
教育長	質問等ありませんか。
全員	ありません。
教育長	それでは提案のとおり改正してよろしいでしょうか。
全員	はい。

	<b>【協議 平成30年度卒業式、平成31年度入学式について】</b>
教育長	それでは続きまして、「6. 協議」に入ります。(1)平成30年度卒業式、平成31年度入学式についてです。資料2になります。課長の方から説明をお願いします。
教育課長	※資料2「平成30年度卒業式日程・出席者」「平成31年度入学式日程・出席者」について説明。
	幼稚園と各学校の卒業式と入学式についての出席者の割り振りをさせていただいております。西田委員は荒谷小学校の卒業式と諸塙中学校の入学式につきましては、保護者としてご出席となります。荒谷小学校につきましては、平成31年度の入学者が今のところいませんので、計画には入れておりません。尚、卒業式と入学式いずれも、幼稚園と小学校の告示は教育委員、中学校は教育長が行うこととなります。村長部局と教育委員会部局からの出席は資料2のとおりとなります。以上です。
教育長	若干捕捉します。平成31年度の入学式につきましては、諸塙小学校も本来であれば4月10日に実施するところなのですが、今年はそうなると高校の入学式と重なってしまいます。諸塙小学校入学児のうち、何名か兄弟が高校に入学するようです。このことに配慮して、諸塙小学校の入学式を1日ずらして、4月11日とさせていただいたという事です。
藤岡委員	私事で申し訳ありませんが、中学校の卒業式は、出席できません。
西田委員	中学校の入学式は、保護者という立場で出席してよろしいでしょうか
教育課長	了解しました。
教育長	告示文を早めに作成して、皆さんに見ていただきましょう。教育委員会が準備をいたしますが、そのとおりでなくとも、皆様方のご意向を含む告示文にして頂いて構いません。他にご質問等無ければ、卒業式と入学式については宜しいでしょうか。
全員	はい。
	<b>【報告事項 (1) 村内小中学校のインフルエンザのり患状況】</b>

教育長	村内小中学校のインフルエンザのり患状況についてでございます。課長から説明をお願いいたします。
教育課長	この冬のインフルエンザにつきまして、各学校でり患する児童生徒が見られました。それで教育委員の方々にも状況を確認していただくために、報告事項としてあげさせていただきました。諸塙中学校につきましては、1月末か2月初めに1年生の半数近くがインフルエンザのため欠席するという状況に至ったため、1日間学級閉鎖を行いました。その後は小康状態となりました。本日は、村内幼稚園及び各小中学校におきましては、インフルエンザによる欠席の児童・生徒はいません。以上です。
教育長	今年は、消防出初式あたりから広まってきました。中学校の受験生に影響が及ばなかったのは良かったと思っています。 報告でございました。 続きまして、教職員の出退勤の状況についてです。資料3となります。課長の方から説明をお願いいたします。
<hr/> <b>【報告事項 (2) 教職員の出退勤の状況について】</b>	
教育課長	昨年の9月から教職員及び事務の出退勤管理を行うために、ICカードを利用して行う機械を各学校毎に導入し、運用を開始しました。荒谷小学校は、機械の導入後の教職員への説明会の時期が遅れたため、10月からの運用開始となっております。この出退勤の状況は、教育委員会事務局でも確認できるようになっています。昨年の9月から今年の1月末までの状況を確認しました。資料3につきましては、中教審から月45時間、年間360時間の時間外勤務の上限を超えないように、という答申がなされています。それで、月45時間以上の時間外勤務をされている教職員の方々及びひと月の時間外が最長の方を計上したのが、資料3となります。出退勤管理は、単に管理するだけでなく、改善という事も必要だと考えますので、今後対応を考えていけたらと思っております。先生方の、意識の改革も必要ではないかと思います。教育委員会も学校と一緒に改善していくかないと、出退勤管理を行っている意味がないのではないかと思っております。説明は以上です。
教育長	ありがとうございました。この問題につきましては、国や県の方からもいろいろな通達等が出されておりますが、なかなかすぐに改善という事には至っておりません。各学校においても、職員会の中で校長先生を中心に話し合いを行っていただいているところではありますが、どうや

	って時間を減らしていくかという具体的なところがなかなか出てこないというのが、現状のようです。極端に言いますと、学校で行っている授業以外のものを、思い切ってやめるくらいまでもっていかないと、時間を減らすのはなかなかむつかしい状況です。それでは何をやめるのかというと、やめられるものもなかなかないというような現状があるようです。今後は、地域と学校が一体的な教育をしていくこうという面からも、学校の先生が担っていたことのうち、先生でなくても出来る部分を、できれば地域の方たちに担っていただくというようにしていかなければならぬのではないかと、考えております。それと一つ大きいのは、先ほど課長からもありましたように、先生方の意識の問題もあります。残業するのが良い先生というような意識は持たないでほしいと、私どもの方からはお話をしております。しかしその反面、教育委員会としては先生たちに頑張ってほしい、という思いもあります。そのため、なかなかこちらとしても言いにくいところがあります。
佐々木教育長 職務代理者	これは部活動も含まれていますか。
教育課長	部活度も入っています。土日の分も入っています。私が危惧するのは、休みの日に学校に来られて仕事をされたり、平日に時間外勤務をされても、打刻をしなかつたり、退庁時の打刻を早めにしたりという状況も見受けられるのではないかということです。ですからこの数字は鵜呑みにできず、実際はまだまだ大きい数字になっているのではないかと思います。
佐々木教育長 職務代理者	外部者では中身を知ることはできないので、学校において管理者が徹底した対応をしていかなければ、解決はなかなかむつかしいのではないかと感じます。
教育課長	自宅に持ち帰って、仕事をされる方もいらっしゃるのではないかと思います。
佐々木教育長 職務代理者	先生方の人数も少ないので、先生方の仕事量も増えてくるのではなかと思います。私たちではわからないところもありますが、より良い方向で時間外の勤務時間が減らせたらよいと思います。校内での時間外勤務時間を減らしても、自宅に持ち帰って仕事をするのではないかと危惧もします。先生方がどれくらいの仕事量なのか把握もできないので何とも言えませんが、また教育長や学長で協議をして頂いて、改善方法を見つけていただければと思います。
西田委員	これにつきましては、各学校で協議をして残業を減らすための何らかの取り組みがなされているのでしょうか。それを教育委員会は把握されていますか。

教育長	教育委員会では細かいところまで把握はしておりませんが、学校内ではそのような検討会はして頂いております。県からの調査がありまして、学校から上がってきた報告書を教育委員会で取りまとめ、県に報告しています。なかなか具体的な事例は出てきません。
西田委員	私も、小学校の校長先生とこれについて話すこともあります。なかなか省くという事が難しいという話で、省くとしたらPTA関係のことやふるさと学習しかしょうがないという話でした。しかしそこはなかなか省けない、という事です。
教育長	ふるさと学習はふるさと学習で大事な面があります。 先生方ははじめに仕事される方が多いので、行わなければならぬと思いつかれている方々が多いようです。
佐々木教育長 職務代理者	この様な報告書を作成するには、また先生方に負担がかかるのではないですか。県に出したり村に出したりすることは。
教育長	それはそうですね。しかし県の方でも働き方改革を進めるという事で、県内各市町村で統一した校務支援システムを導入することとしています。平成31年に各市町村にその基盤が整備されているかどうかを調査し、校務の何を支援するのかを決め、平成32年度に全市町村と協議しながら内容を固め、平成33年度から稼働しようという事で動いていただいている。少しでも先生方の負担を軽減する方向で、検討はされています。調査ものも多いようです。
教育課長	国や県から教育委員会に調査依頼が来れば、教育委員会から各学校に再依頼するという形になる事が、非常に多いです。
教育長	そういうものを、新システムではすべてのものを県までつないで、各先生方のデーターはそれぞれに提出していただきながらも、県で一括して見ることが出来るようなシステムも、構築したいというような説明がありました。
教育課長	教頭先生が時間外勤務をされています。新任の教頭先生は、教頭の職務を学びながら、職務を遂行されているのではないかと推測します。中には教育論文募集にも応募されるなど、非常に頑張って頂いている方もあり、その頑張りが時間外勤務の時間として表れているのではないかと思います。
小川委員	猿が出没した際、緊急連絡網にて保護者に対応を連絡されたり、現場確認等にもいかれます。昔は用務員の方がいらっしゃいました。その方々の分まで教頭先生が担われているのではないかと思います。

教育長	<p>諸塙村でそのような方々を確保することは難しいのですが、学校事務のサポーターを平成 31 年度から随時県の方で配置していくというような動きもあります。学校の中の見回りやテストの丸付けなど、用務員がされていた仕事をするような方を、それぞれ学校に配置していくというような流れもあります。この問題は一朝一夕では片付くませんが、先ほど佐々木さんが言われたように、校長とよく相談しながら、少しでも改善できるところは改善していきたいと、思っております。また、保護者や地域の方にも影響が出てくることがあるかと思いまして、その都度、皆さんにお諮りしながら進めていきたいと思っております。このようなことでよろしいでしょうか。</p> <p>それではこちらが用意した報告事項は以上です。</p> <hr/> <p><b>【情報交換・その他】</b></p>
教育長	<p>特別支援学級の設置が承認され、正職員を配置していただくこととなりました。七ツ山小学校は、先生が 1 人増えることになります。通級指導教室についても、北部教育事務所と県教育委員会でやり取りをして頂いておりますが、まだ結論が出ていません。</p>
教育課長	<p>教育研究論文の文集を、お手元にお配りしております。2 月 13 日に表彰式を行いました。</p>
教育長	<p>他はございませんか。それでは次回の日程を決めさせていただきます。</p>
教育課長	<p>平成 31 年 3 月 15 日（金） 午前 8 時 30 分からとします。</p>
教育課長	<p>以上をもちまして、平成 30 年度第 8 回教育委員会を閉会いたしました。ありがとうございました。</p>

**※教育委員会では、個人や団体に係わる内容の審議や協議等も行われています。そのような内容については秘密会とし、ホームページへの議事録の掲載は行いません。また、個人や団体を保護する観点から、個人や団体が特定できる文言につきましては、削除して掲載いたします。**